

パブリック・コメントの実施について

1 概要

「葛飾区障害者施策推進計画・第7期葛飾区障害福祉計画・第3期葛飾区障害児福祉計画（素案）」（以下「計画（素案）」という。）を一般区民の方が利用する施設及び区のホームページで閲覧ができるようにし、「計画（素案）」に関するご意見をいただき、葛飾区障害者施策推進計画・第7期葛飾区障害福祉計画・第3期葛飾区障害児福祉計画の策定の参考にします。

2 閲覧、意見募集予定期間

令和5年12月11日（月）～令和6年1月9日（火）までの30日間

3 閲覧予定場所

- ・ 区政情報コーナー（区役所3階）
- ・ 区民事務所、区民サービスコーナー
- ・ 図書館、地区図書館
- ・ ウェルピアかつしか
- ・ 保健所、保健センター
- ・ シニア活動支援センター
- ・ 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）
- ・ 男女平等推進センター
- ・ 福祉管理課、くらしのまるごと相談課、福祉総合窓口
- ・ 児童相談所

※ 区ホームページからも閲覧できるようにします。

4 意見の取り扱い

令和6年1月31日（水）開催予定の葛飾区障害者施策推進計画策定委員会に報告し、計画（案）の取りまとめの参考にします。

なお、寄せられたご意見に対する区の考え方等を公表する予定です。

5 広報紙等への掲載

パブリック・コメントの実施については、12月15日号の広報かつしか及び区のホームページに掲載します。

6 子どもへの意見聴取

区立小・中学校を通じて、児童・生徒にパブリック・コメント手続きを案内し、意見聴取等を行います。